破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５０７２号
大阪府門真市元町３番18―902号
債務者　門口　雅信
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷岡　俊英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５３０号
大阪府東大阪市池島町３丁目５番39号　音の泉シャルール　227号、前住所大阪府東大阪市出雲井本町５番２号
債務者　長瀬鉄工所こと　長瀬　　明
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８０４号
大阪市東成区深江北２丁目４番18号
債務者　田畑　保英
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　優人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８１１号
大阪府池田市渋谷２丁目４番４号　サントラピーヌ２Ｂ
債務者　富田　博康
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下尾　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８４３号
大阪府守口市金田町３丁目１番３号
債務者　岩坪　竜二
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武石　智広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７８号
神戸市中央区宮本通２丁目１―19　シュー・フルール201、住民票上の住所神戸市西区美穂が丘５丁目３番地の２
債務者　松岡三根子
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　功治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月12日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７号
三重県鈴鹿市南江島町15―５　エクセル江島401、前住所三重県鈴鹿市白子４丁目５番５号　ハイレジデンス白子　12―Ｂ
債務者　福山　英夫
1　決定年月日時　平成28年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４２号
兵庫県加古川市平岡町新在家2224番地の20
債務者　山須　晴彦
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　順平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第３１号
愛媛県松山市土橋町12―５　アルドーレ501号、住民票上の住所愛媛県松山市真砂町７番地６
債務者　鈴木　幸子
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　圭介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２５号
秋田市楢山本町４番７号
債務者　鎌田　　壽
1　決定年月日時　平成28年３月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２２号
山形市桜田東２丁目11番38号
債務者　庄司　夕佳
1　決定年月日時　平成28年３月14日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諸橋　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３２５号
横浜市保土ケ谷区仏向町1422番地56
債務者　高田　隆太（旧姓狩野）
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　由幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１４号
岐阜県美濃加茂市本郷町７丁目12番37号
債務者　渡邉　圭司
1　決定年月日時　平成28年３月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２８年（フ）第７４９号
大阪府大東市平野屋２丁目５番４号
債務者　吉﨑　敏朗
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第７８６号
大阪市城東区古市３丁目12番29号　空心マンション　Ｂ―６
債務者　佐藤　将利
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角野　佑子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８３９号
大阪府寝屋川市寿町20番19号、前住所大阪府寝屋川市池田本町４番19号
債務者　福本　　満
1　決定年月日時　平成28年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富あかね
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部